



## (2) 地域分けについて

新宿区総合計画では、住民が身近に感じることができる日常の生活範囲として、特別出張所の所管区域を基本として、区全体を10の地域に区分しています。(図1)。

みどりの地域別方針では、この10の地域区分を基本として、みどりの観点から特性の似ている地域、みどりの広がりや繋がる地域を統合した次の6つの地域区分を設定します(図2)。

統合した地域は、[落合第一・第二地域]、[箆笥・榎地域]、[柏木・大久保・若松地域]で、区のみどりの骨格である「七つの都市の森」が分断されないこと、また、住居系、商業系の土地利用特性やみどりの分布特性が似ている地域のまとまりとしました。

■これまでの計画では、旧都市マスタープランの地域区分に合わせ、新宿区を7つの地域に分けて、みどりの地域別方針を作っています。

## (3) 6つのみどりの地域別方針

みどりの6つの地域区分【四谷地域】、【箆笥・榎地域】、【若松・大久保・柏木地域】、【戸塚地域】、【落合地域】、【新宿駅周辺地域】について、地域毎に、地域のめざすみどりの方向である「みどりづくりの骨子」を設定しました。

さらに、

- ◇みどりの骨格の形成
- ◇みどりの軸の形成
- ◇みどりのモデル地区の指定
- ◇歴史と文化のみどりづくり
- ◇拠点となるみどりづくり
- ◇開発と連携したみどりづくり

など

の区分に分け、具体的なみどりの地域別方針を示しました。

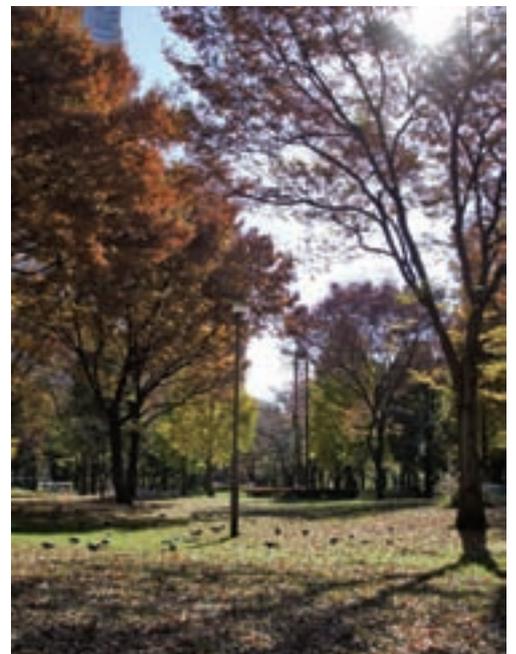




図1 区総合計画の10の地域区分

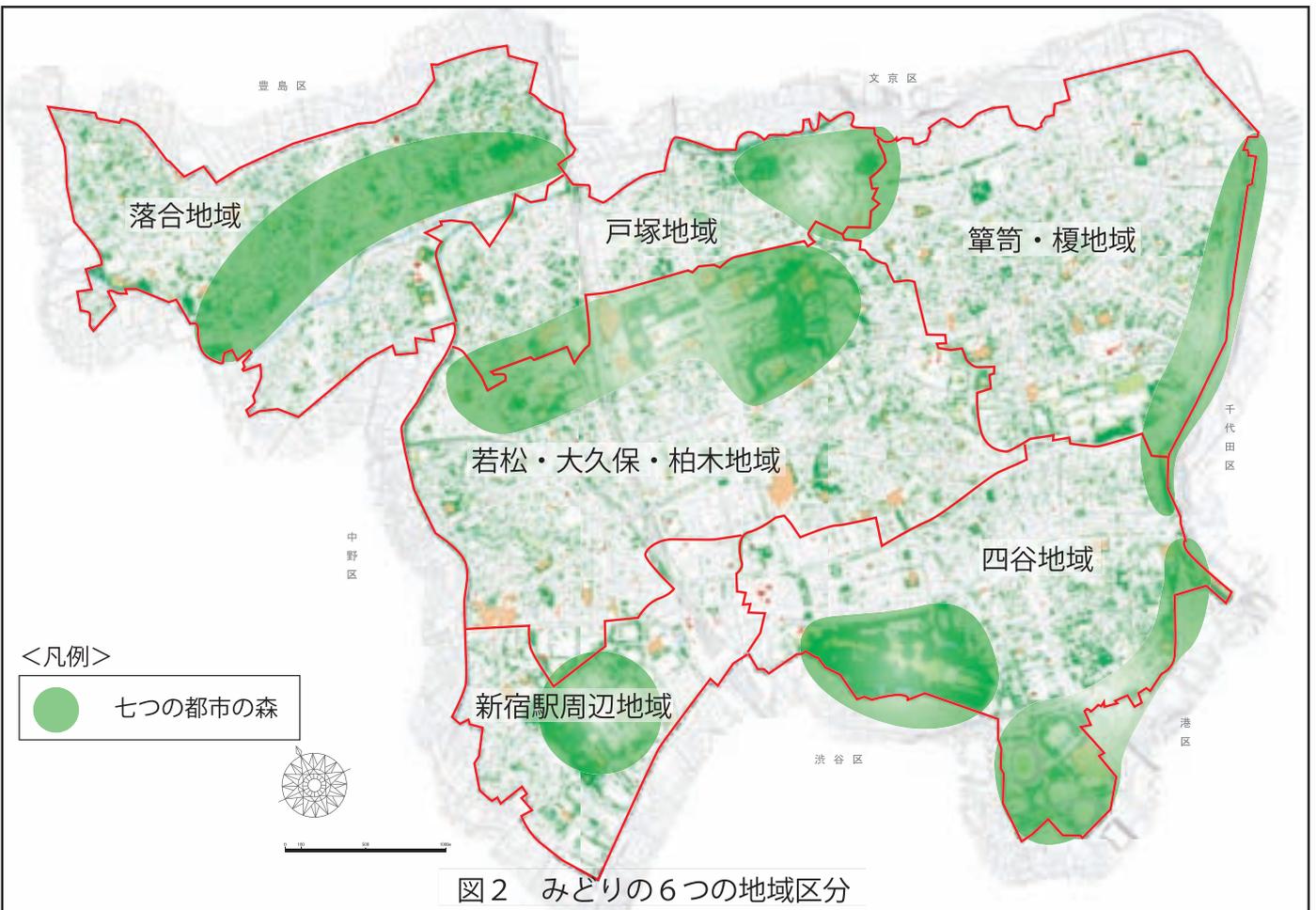


図2 みどりの6つの地域区分



## 《骨子》

- ・「七つの都市の森」に位置づけている、新宿御苑、明治神宮外苑を核として、周辺にみどりを広げる。
- ・玉川上水等歴史的資源の保全、創出により特色あるみどりをつくる。
- ・「風のみち」に位置づけた新宿通り沿いの街路樹と沿道緑化を充実する。

### ◇みどりの骨格の形成

「七つの都市の森」に位置づけている新宿御苑、明治神宮外苑など大規模公園を核として、周辺地域にみどりが広がるよう、地区計画や景観計画などの制度の活用を検討する。

### ◇みどりの軸の形成

都市マスタープランにおいて「水とみどりの環」に位置づけた新宿御苑から明治神宮外苑、外濠に至る歩行系幹線道路や「風のみち」、「緑陰豊かな街路路線」に定めた新宿通りや明治通り、外苑東通りなどの街路樹の充実を図る。

- ・ 現在すすめている「新宿りっぱな街路樹運動」のなかでグリーンシンボルロードに位置づけた新宿通り、三栄通りは街路樹の再整備を行う。
- ・ 都市計画事業として東京都による道路整備が行われている外苑東通りや明治通りは、道路構造が確定した箇所以外は、整備に併せてボリュームある街路樹を植栽するよう引き続き働きかける。

### ◇みどりのモデル地区の指定

新宿駅より広がる商業地域に「屋上緑化等推進モデル地区」を指定し、開発、建て替えに際して屋上緑化、壁面緑化を誘導する。

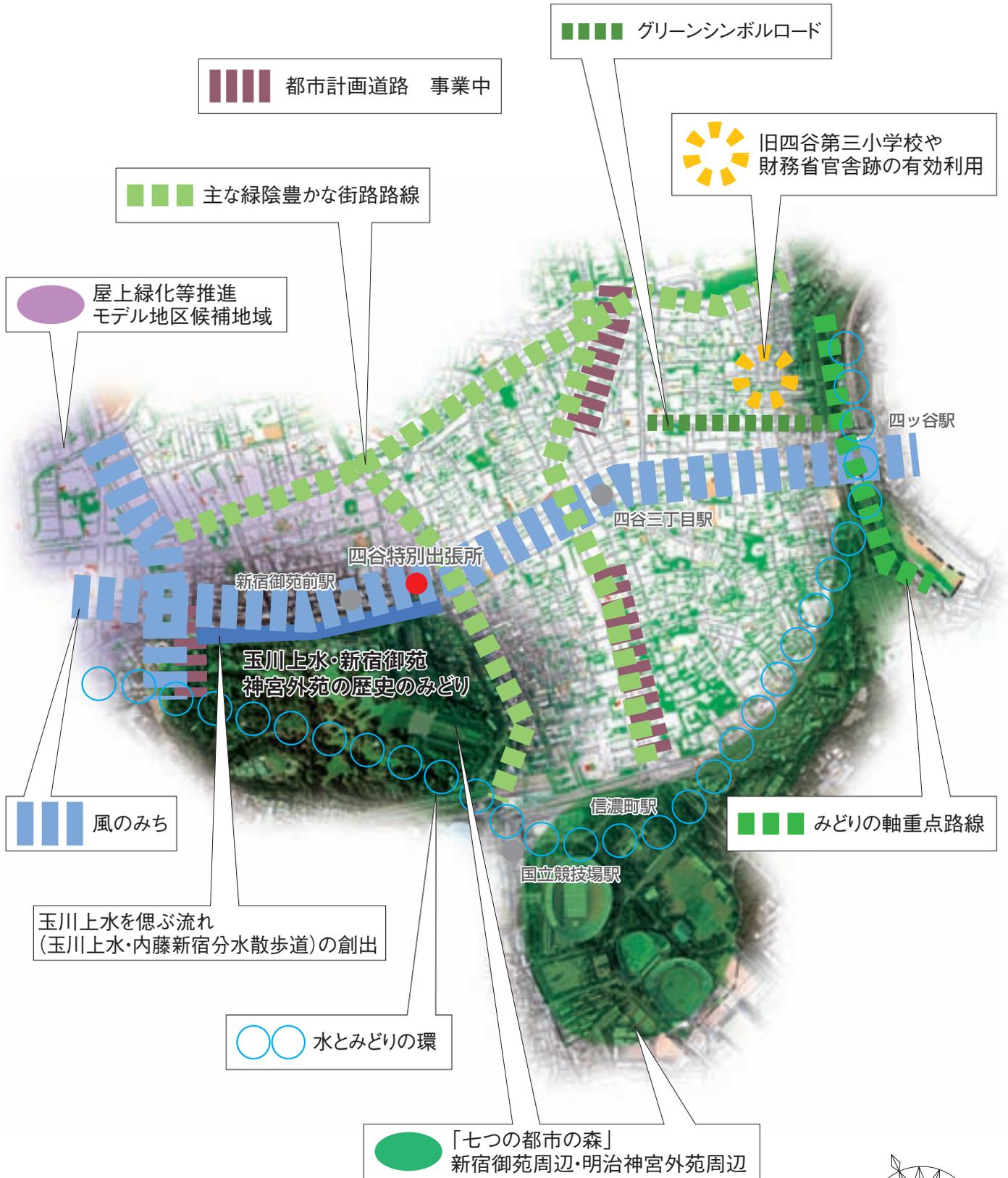
### ◇歴史と文化のみどりづくり

土地の記憶を活かした歴史的シンボルとして、また、まちのシンボルとして、「玉川上水を偲ぶ流れ(玉川上水・内藤新宿分水散歩道)」を整備し、区民の憩いの場の創出、また、水とみどりによる地域の都市環境改善のまちづくりを推進する。

### ◇開発と連携したみどりづくりなど

大規模開発等の際には、緑化計画書制度や東京都の都市開発諸制度などを活用しオープンスペースやみどりの整備をすすめる。また、旧四谷第三小学校や財務省官舎跡については、緑化に配慮しつつ、有効な跡地利用の検討をすすめる。

# 四谷地域





## 《骨子》

- ・外濠と神田川のみどりを「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じる連続したみどりを形成する。
- ・歴史と文化のシンボルとして史跡である外濠の活用を図る。
- ・緑化を推進する地区を指定し、みどりによる良好な住環境を創出する。

### ◇みどりの骨格の形成

外濠、神田川の水とみどりを、新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、遊歩道の緑化、景観に配慮した整備など、水とみどりを楽しめる施設の整備をすすめる。また、「七つの都市の森」の一つであると共に、史跡である外濠は緑化の拡充を図ると共に、歴史と文化のシンボルとして、「区民ふれあいの水辺」として、親水空間としての利用を検討する。

### ◇みどりの軸の形成

「都市マスタープラン」において「緑陰豊かな街路路線」に定めた、外堀通りや大久保通り、外苑東通りや早大通りなどの街路樹の充実を図る。

- ・外堀通りはみどりの軸の重点路線として、街路樹等の生育空間の創出を図る。
- ・都市計画事業として東京都による道路整備が行われている又は行われる予定の放射25号線、環状4号線、外苑東通りは、整備に併せてボリュームある街路樹を植栽するよう働きかける。
- ・地区計画制度の活用によるまちづくりや、景観計画による景観誘導をすすめる中で、早稲田通り等の幹線道路沿道の良好なみどりによる景観づくりを検討する。

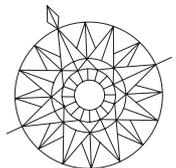
### ◇みどりのモデル地区の指定

笹笥地域を中心に、生垣や高木の植栽、草花による緑化を推進するモデル地区の指定を行う。

### ◇拠点となるみどりづくり

公園利用域の隙間の多い地域（P 83 図 13）に地域の核となる公園の確保を検討するとともに、公園の再整備や社寺等の公園的空間の活用など、みどりの空間の充実を図る。

# 笹笥・榎地域





## 《骨子》

- ・「七つの都市の森」のうち最大規模の戸山公園周辺地域を核とし、みどりの保全と充実をすすめていく。
- ・大久保つつじ等歴史資源の保全、創出により特色あるみどりをつくる。
- ・富久町地区では公園の新設や再開発事業等により緑化や防災性向上を図る。
- ・「風のみち」に位置づけた明治通りの街路樹と沿道緑化を充実する。

## ◇みどりの骨格の形成

「七つの都市の森」の一つに位置づけている戸山公園を核として、周辺の教育機関と連携しみどりの充実を促進し、生物の生息にも配慮した環境の充実を図っていく。また、神田川は区の外周を囲む「水とみどりの環」に位置づけ、護岸緑化の推進と共に、桜並木等による緑化、みどりあふれる親水性に配慮した散歩道の充実を図る。

## ◇みどりの軸の形成

都市マスタープランにおいて「風のみち」、「緑陰豊かな街路路線」に定めた明治通り、環状4号線などの街路樹の充実を図る。

- ・現在すすめている「新宿りっぱな街路樹運動」のなかでグリーンシンボルロードに位置づけた早大理工学部横と補助72号線は緑量のある街路樹の整備を行う。また、補助74号線では、東京都の街路樹倍増計画と連携した街路樹整備を行う。
- ・都市計画事業として東京都による道路整備が行われている明治通りや環状4号線は、みどりの軸重点路線として、道路構造が確定した箇所以外は、整備にあわせてボリュームある街路樹を植栽するよう引き続き働きかける。

## ◇みどりのモデル地区の指定

新宿駅から広がる商業地域に「屋上緑化等推進モデル地区」を指定し、開発、建て替えに際して屋上緑化、壁面緑化を誘導する。

## ◇歴史と文化のみどりづくり

かつてつつじの名所であった歴史を大切に、地域内の公共施設や公園等につつじを植えるなど「大久保つつじ」を活かしたみどりのまちづくりをすすめる。

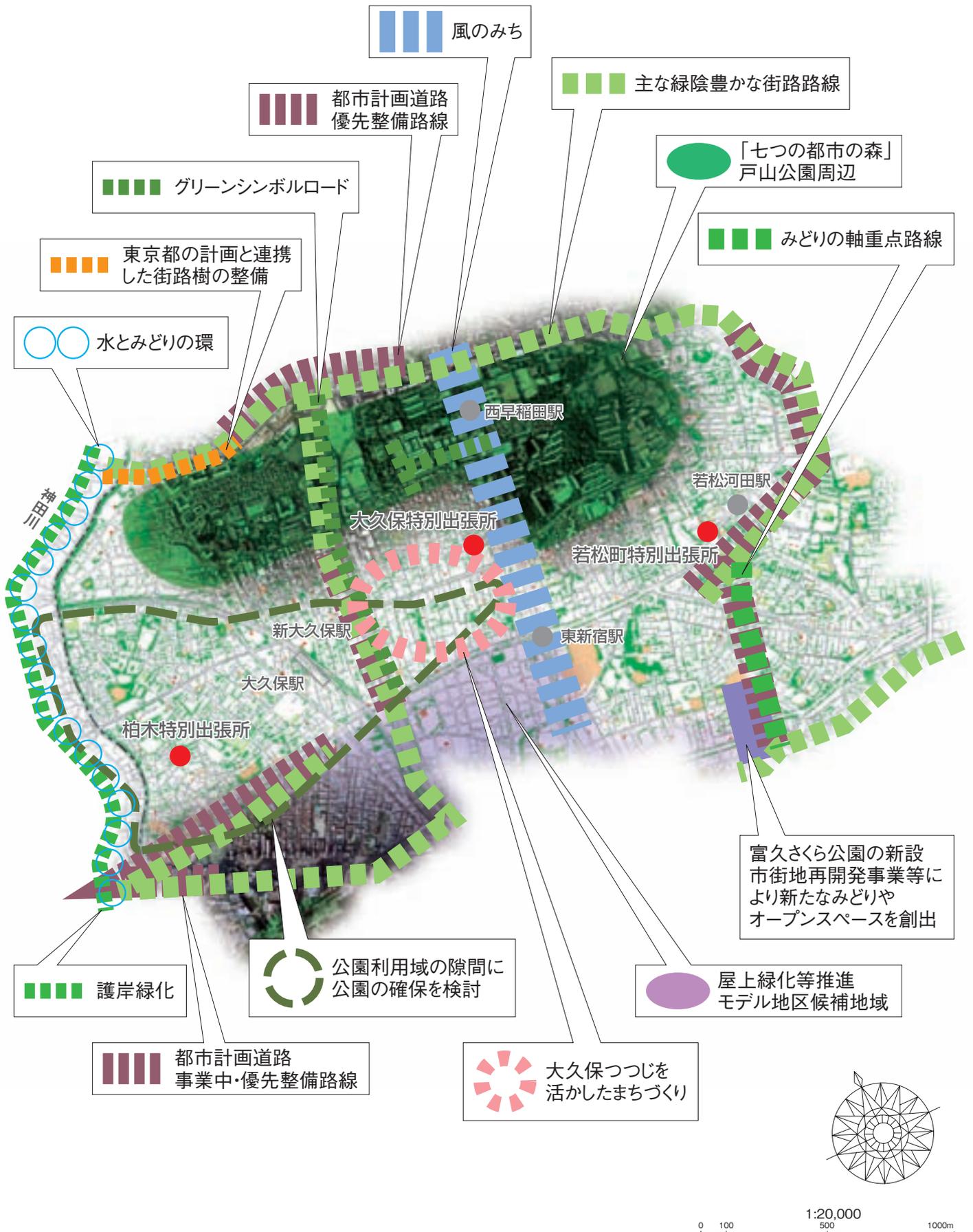
## ◇拠点となるみどりづくり

公園利用域の隙間の多い地域（P 83 図 13）に地域の核となる公園の確保を検討するとともに、公共施設や社寺等のみどりを保全し、公園的空間としての活用を図る。さらに、開発等により生じたオープンスペースを、みどりの広場とするよう事業者等を誘導する。

## ◇開発と連携したみどりづくりなど

富久町地区では、富久さくら公園や市街地再開発事業の広場等により確保されるオープンスペースと、予定されている環状4号線の整備を契機として、地域の公園整備やみどりづくりについての検討をすすめ、豊かなみどりの創出と地域の防災性の向上を図る。

# 若松・大久保・柏木地域





## 《骨子》

- ・「七つの都市の森」の一つに位置づけられた早稲田大学周辺のみどりの保全と充実をすすめていく。
- ・神田川の桜並木、護岸緑化、河川公園など特色あるみどりを充実する。
- ・「風のみち」に位置づけた明治通り沿いの街路樹や沿道緑化を充実する。

### ◇みどりの骨格の形成

「七つの都市の森」の一つに位置づけた早稲田大学周辺など大規模緑地を核として、みどりの保全と充実を促進していく。また、神田川を新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」に位置づけ、神田川遊歩道の整備や護岸緑化を隣接区との調整を図りながらすすめると共に、水辺や周辺のみどりを都心部における貴重な景観資源として活かす。

### ◇みどりの軸の形成

都市マスタープランにおいて「風のみち」、「緑陰豊かな街路路線」に定めた明治通り、早稲田通り、補助72号線などの街路樹の充実を図る。

- ・現在すすめている「新宿りっぱな街路樹運動」のなかでグリーンシンボルロードに位置づけた補助72号線は緑量のある街路樹の整備を行う。
- ・都市計画事業として東京都による道路整備が行われている明治通りは、みどりの軸の重点路線として、道路構造が確定した箇所以外は、整備に併せてボリュームある街路樹を植栽するよう引き続き働きかける。
- ・都電荒川線の軌道敷の緑化を東京都に要請する。

### ◇拠点となるみどりづくり

公共施設や大学などの地域に開放される緑地の有効利用を検討していく。また、神田川の親水化、アプローチ整備のほか「神田川河川公園構想」に基づき、水とみどりに親しめる公園の整備をすすめる。

# 戸塚地域

「七つの都市の森」  
早稲田大学周辺

護岸緑化

水とみどりの環

河川公園の整備

神田川

戸塚特別出張所  
(H22.2 開設予定)

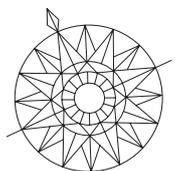
高田馬場駅

戸塚特別出張所

風のみち

都市計画道路優先整備路線

主な緑陰豊かな街路路線



1:20,000  
0 100 500 1000m



## 《骨子》

- ・「七つの都市の森」の一つに位置づけている落合斜面緑地の、みどりの保全と充実を図っていく。
- ・みどりを保全する地区を指定し、住宅地等の既存のみどりを守り増やしていく。
- ・「緑陰豊かな街路路線」に位置づけた、山手通りの街路樹と沿道緑化を充実する。

### ◇みどりの骨格の形成

「七つの都市の森」の一つに位置づけている落合斜面緑地や住宅地等まちのみどりを守り、増やし、充実するため、地区計画等のまちづくり制度の活用を検討する。

さらに、個人所有の樹林が残る地域を、樹林地保護強化地域とし、都市緑地法の制度等を活用し保全を図る。また、神田川及び妙正寺川を新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」に位置づけ、景観、親水性に配慮した散歩道の充実を図る。

### ◇みどりの軸の形成

都市マスタープランにおいて「緑陰豊かな街路路線」に定めた山手通りなどの街路樹の充実を働きかける。

- ・山手通りはみどりの軸重点路線として、道路構造が確定した箇所以外は、整備に併せてボリュームある街路樹を植栽するよう引き続き働きかける。

### ◇みどりのモデル地区の指定

落合斜面緑地のみどりの保全と充実をすすめるため、地区計画と合わせて、「みどりの保全モデル地区」の指定を検討する。

### ◇拠点となるみどりづくり

おとめ山公園に隣接する公有地等を取得し、都市計画事業として公園を拡充し「区民ふれあいの森」としての整備をすすめる。このことにより、落合斜面緑地のみどりの保全、拡充を図ると共に、広く新宿区民の散策・遊び・体験の機会を創出する。

また、公園利用域の隙間の多い地域（P 83 図 13）に地域の核となる公園の確保を検討する。

# 落合地域

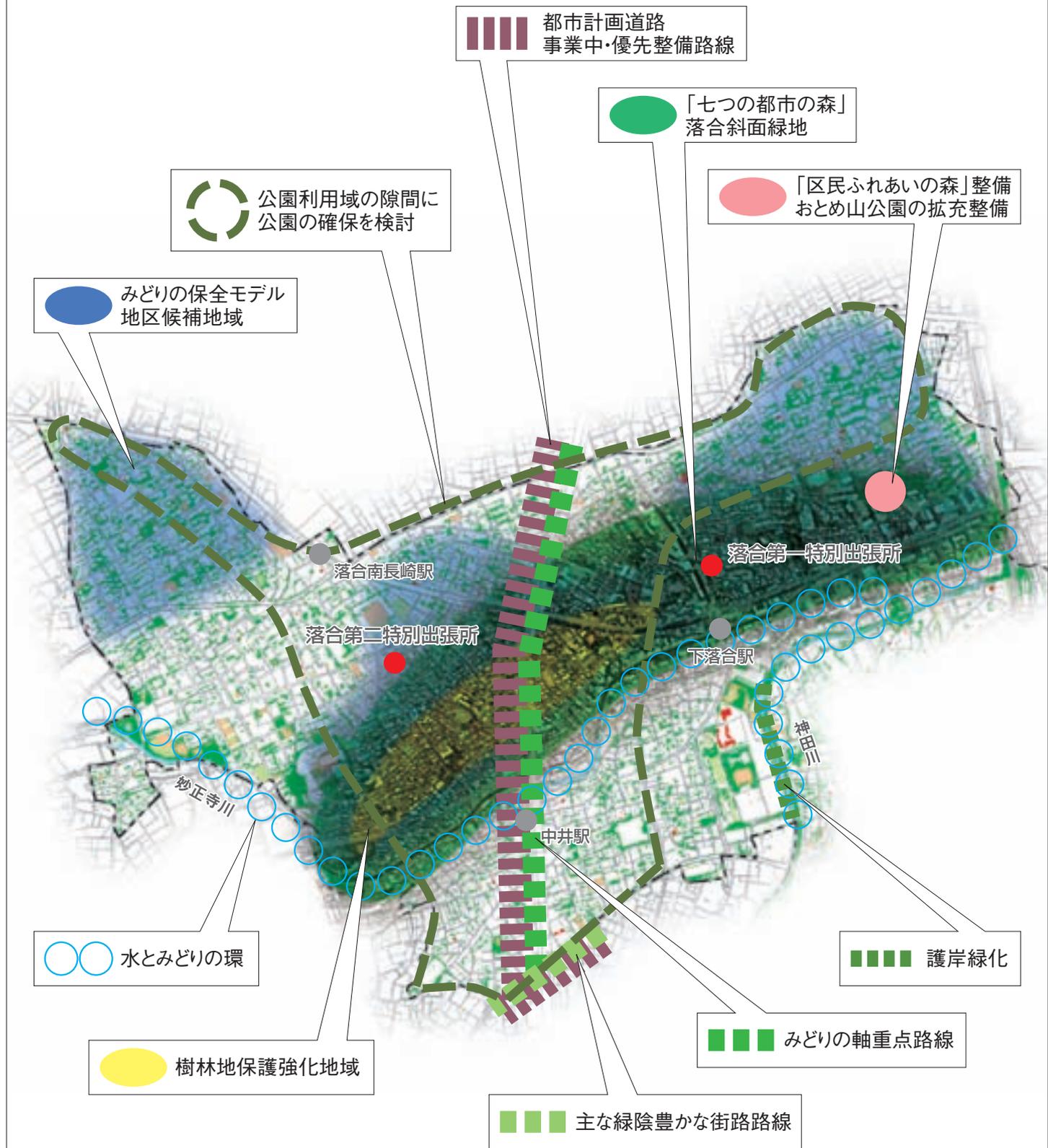
都市計画道路  
事業中・優先整備路線

「七つの都市の森」  
落合斜面緑地

「区民ふれあいの森」整備  
おとめ山公園の拡充整備

公園利用域の隙間に  
公園の確保を検討

みどりの保全モデル  
地区候補地域



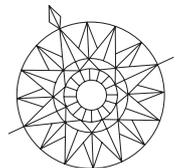
水とみどりの環

樹林地保護強化地域

護岸緑化

みどりの軸重点路線

主な緑陰豊かな街路路線



1:20,000  
0 100 500 1000m



## 《骨子》

- ・ 新宿中央公園周辺を「七つの都市の森」の一つに位置づけ、みどりの保全と充実をすすめる。
- ・ 開発やまちづくりと連携をとり、みどりをふやし充実する。
- ・ 屋上緑化等を推進する地区を指定し、建築物緑化を重点的にすすめる。
- ・ 新都心にふさわしいみどりによる景観を創出する。

## ◇みどりの骨格の形成

新宿中央公園周辺を「七つの都市の森」の一つに位置づけ、みどりの保全と充実をすすめると共に、新宿中央公園は都心のオアシスとしてみどりを充実し、多くの人の利用促進を図る。また、神田川や新宿中央公園を新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、歩行者空間の充実を図り、親水性に配慮した散歩道として整備をすすめる。

## ◇みどりの軸の形成

都市マスタープランにおいて「風のみち」、「緑陰豊かな街路路線」に定めた新宿通りや中央通りなどの街路樹の充実を図る。

- ・ 新宿駅周辺では、みどりや歩行者空間の充実を図り、歩いて楽しい環境の整備をすすめる。
- ・ 都市計画事業として東京都による道路整備が行われている山手通りは、みどりの軸の重点路線として道路構造が確定した箇所以外は、整備に併せてボリュームある街路樹を植栽するよう引き続き働きかけるなど、環境に配慮した道路整備を促進する。

## ◇みどりのモデル地区の指定

商業地域に「屋上緑化等推進モデル地区」を指定し、開発、建て替えに際して屋上緑化、壁面緑化を誘導する。

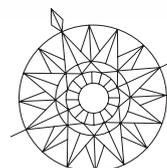
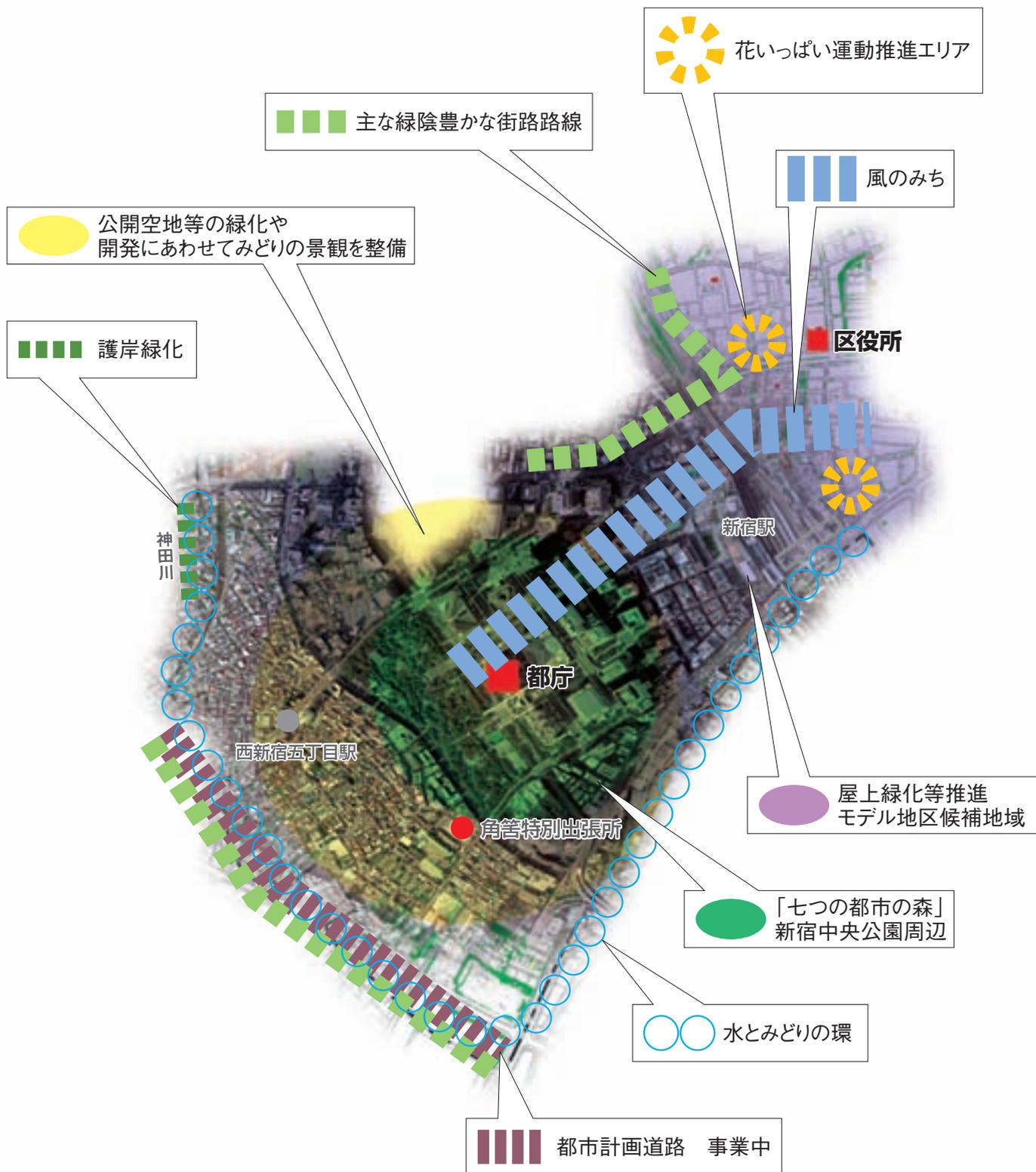
## ◇開発と連携したみどりづくりなど

大規模開発等の際には、緑化計画書制度や東京都の都市開発諸制度などを活用しオープンスペースやみどりの創出をすすめる。

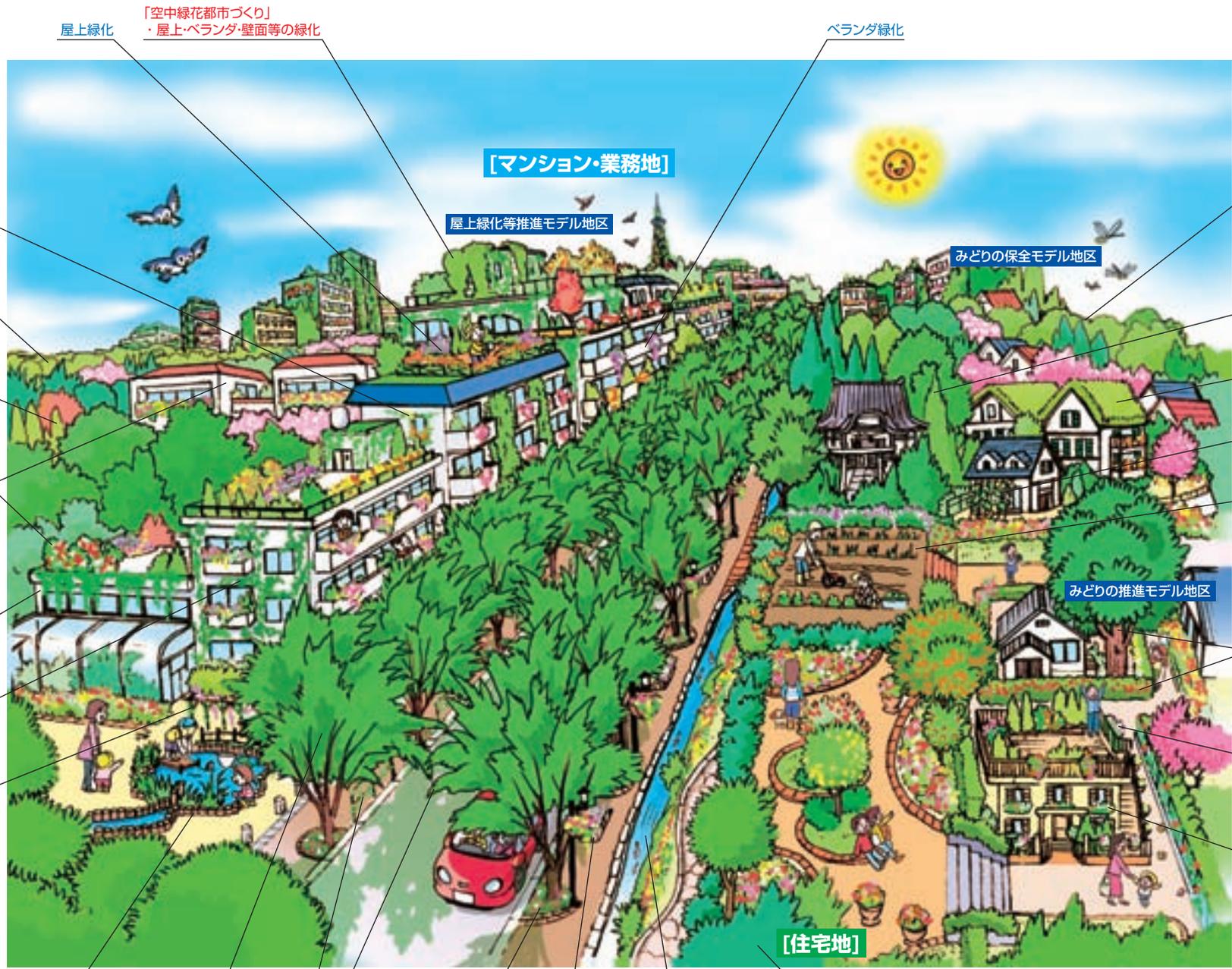
さらに、超高層ビル等の公開空地や、低中層建築物の屋上等を活用してみどりをつなぎ、潤いある空間を充実し、新都心にふさわしい魅力的な景観の形成を誘導する。

- ・ 高層ビルから見下ろすみどりの俯瞰景\*も考えた緑化を緑化計画書制度等を活用して誘導する。
- ・ 商店街の街路灯にハンギングバスケットを設置して、区民等と協働で管理する等、新宿花いっぱい運動をすすめる。

# 新宿駅周辺地域



1:20,000  
0 100 500 1000m



屋上緑化

【空中緑花都市づくり】  
・屋上・ベランダ・壁面等の緑化

ベランダ緑化

【マンション・業務地】

屋上緑化等推進モデル地区

みどりの保全モデル地区

・区民ふれあいの森の整備

「歴史と文化を継承する  
みどりづくり」  
「宅地のみどりを守り育てる」  
・保護樹林の保全

・緑化計画書制度の活用  
・開発にあわせたみどり  
づくり

・公園を新たに確保する

・地域の貴重な  
樹木・樹林を守る

「公共施設のみどりづくり」  
・地域と協働で特色ある緑化

草屋根

みどりのカーテン

農業体験施設

壁面緑化(上から垂らす)

みどりの推進モデル地区

「宅地のみどりを守り育てる」  
・保護樹木の指定  
・保護生垣の指定

壁面緑化(下から登る)

・地域ぐるみの緑化

みどりの棚

窓辺の緑化

緑量のある街路樹 トレリス緑化

道の花壇

【住宅地】

「生き物の生育できる環境づくり」  
・地域拠点ビオトープ

「新宿りっぱな街路樹運動」  
・みどりの軸づくり

「新宿花いっぱい運動」  
・街路灯にハンギングバスケットを設置

湧水を利用した流れ  
・親しめる水辺

「拠点となるみどりを充実」  
・魅力ある公園づくり

理念の将来イメージ(P11)の解説  
(赤字：施策名 青字：緑化名称)